

守ろう！自転車の交通ルール

中学生・高校生の自転車の安全な乗り方



企画意図

中学生・高校生にとって、便利で楽しい自転車。しかし自転車は乗り方次第では、大変危険なものになります。自転車を安全に乘るためには、交通ルールを守ることが何よりも大切です。本作品では、ドライブレコーダーや実際の事故現場の映像、最新のCG映像も交えながら、中学生・高校生を対象に自転車の交通ルールを分かりやすく解説し、事故に遭わない、事故を起こさないための、自転車の安全な乗り方を伝えていきます。

上映時間20分

DVD 本体価格 66,000円(税抜)
[C#2000]

字幕版付き / チャプター付き



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<http://www.toei.co.jp/edu/>

自転車の事故映像と中高生の交通安全意識

自転車事故現場の映像、自転車と車が衝突したドライブレコーダーの映像を導入部とし、自転車事故の怖さを印象づけます。中高生へのインタビュー映像も紹介しながら、事故に遭わないためには、交通ルールで定められた自転車の正しい乗り方を理解する必要があることを意識づけます。

自転車安全利用五則

自転車に乗るときは、5つの基本ルール「自転車安全利用五則」を守ることが大切です。

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法では、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

② 車道は左側を通行

車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。車道の左端に沿って通行します。

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

実際の事故の教訓から、自転車で歩道を走るときに気をつけることを、CG映像も使って解説していきます。

④ 安全ルールを守る

自転車に安全に乗るためには、信号の遵守、交差点での一時停止と安全確認、二人乗りや並進の禁止、夜間のライト点灯など、安全ルールを守りましょう。

⑤ 子供はヘルメットを着用

自転車に乗る時は、年齢を問わず安全のためにできるだけヘルメットを着用するようにしましょう。



交差点の通り方と走行上の注意点

信号機のある交差点での2段階にわたる右折方法、信号機のない交差点での右折方法、左折するときの注意点を解説。進路を変える前には、必ず後方確認することを伝えます。また、中高生に多く見られる、スマホやイヤホンなどを使用しながらの「ながら運転」の危険性も伝え、絶対しないように強調します。



自転車も加害者になる

自転車の事故は乗っている人が被害者になるだけでなく、加害者になることもあります。実際の事故事例も出しながら、加害事故を起こしたら被害者や自分や周囲にどのようなことが起きるか考えさせます。また、自転車を安全に利用するために、点検と整備を欠かさないうこと、自転車保険に加入しておくことを伝えます。



まとめ

最後にもう一度、自転車安全利用五則を復習し、「ながら運転」の危険性を訴えます。中高生の皆さん。自転車に乗るときは歩行者や車の動きに注意して、相手の立場になって思いやり、ゆずり合いの気持ちを持って、安全運転を心がけましょう。



プロデューサー 光田雅樹
齊藤健太郎
監督・脚本 鈴木浩
撮影 市川任男
音楽効果 合田亨生

協力 東京都個人タクシー交通共済協同組合
東京都個人タクシー協同組合
政和自動車株式会社

制作協力 有限会社 斉藤プロダクション
企画・制作 東映株式会社 教育映像部